

決算審査特別委員会 ① (総務部・水道局)

21年度の決算審査特別委員会が10月18日～11月8日まで、6日間にわたって開催されました。委員は、川本さんはじめ、自民党10名。民主党4名、公明1名、共産党各1名の計17名で構成されています。

決算審査の方針

- 1 審査の主眼点 (広く県政全体について審査)
 - ・ 予算の効果的使用
 - ・ 補助金・交付金の適正化
 - ・ 外かく団体の運営
 - ・ 予算の政策効果・経済性
- 2 県行政財政の適正効率化を図る
- 3 改善は正すべき事項は、各部局ごとに具体的に指摘し、各部局ごとの取るべき処置及び責任の所在を明確化

月日	審査部局など
10/18	総務・水道局・人事委員会
10/20	商工労働・企業庁・議会事務局
10/22	県土整備・環境生活・監査委員会
11/01	総合企画・農林水産・労働委員会
11/05	警察本部・健康福祉・国体障スポ大会局
11/08	教育庁・病院局・出納局

【総務部】

総務部の事務概要

- 1 県の職員・組織
- 2 議会及び県の一般行政
- 3 県の予算・税・その他の財務
- 4 市町村その他の公共団体の行政一般
- 5 文書
- 6 私学
- 7 消防及び防災
- 8 その他の主管に属さないこと

川本さんの質問項目

- 1 公社等外殻団体改革の21年度の進捗状況
- 2 不適正問題・繰越手続き漏れ問題
- 3 適正な職員数の確保、風通しの良い職場作り
- 4 退職者の再就職の紹介とその後のフォロー
- 5 県全体のFM事業計画、長寿命計画の進捗状況と今後
- 6 セクハラ・パワハラ被害の相談状況
- 7 非常勤職員制度についての改善
- 8 指定管理者制度の評価と課題



公社改革の基本的な考え方として2つのことを県が打ち出した。

- 1 県からの人的支援は原則なくす
 - 2 退職者の採用については、県退職者の経験・能力が必要な場合のみ行う。
- この進捗状況が思わしくないのではないかと?

数字的には常勤役員数が89名から45名に減少
県の現役の派遣職員も大幅減少させている
(渡邊総務課長)

公社等外郭団体は、県との受注関係にある。今までの紹介のあり方を見直す必要があるのではないかと。適切な人員配置が行われていないことが、第3セクターの破たん、不正経理の中で明らかになったので指摘する。

公社等への県OBの就職については、団体から要請があった場合に適任者がいれば、求人情報を紹介しており、採用についてはそれぞれの団体の判断となっている。公社等においては、県職員の経験が必要かと思う。(渡邊総務課長)

事業の発注・受注関係の中で、ポストを公社等外郭団体に確保するのは、県民から見ると官製談合の疑いを感じる。今回の第3セクターの破たん、公社等外郭団体の不正経理問題を踏まえ、県OBの今のような「天下り」「渡り」を廃止することを強く求める。



一般県民としてみれば、適任者を紹介すること自体が「受け入れ」を指示していると思えます。
「適任者がいれば紹介し、判断は団体側がしている」という考え方が、一般からかけ離れた考えだと思います。

退職者の民間企業への再就職の紹介とそのフォローについて？

公社等外郭団体のトップの人事問題、退職者の再就職の問題について、県幹部主導の官製談合の危険性、そういったことに県民が疑惑・疑念を持たないように形できちんと説明責任を果たすように求めます。

民間企業への再就職についても、団体や企業から要請があった場合、適任者がいれば、求人情報を提供している。県の公共事業と関係のある企業への再就職については、公共事業に係る営業活動には、2年間は従事しない旨の誓約書を本人から提出させている。

団体や企業から要請があること自体がおかしいと思います。



【水道局】

千葉県水道局
Q&A
キャラクター



川本さんの質問項目

1. 契約関係について
2. 給水量、給水人口について
3. 水道技術の継承と技術正職員の確保の状況について
4. ちば野菊の里浄水場におけるPFI事業について
5. 中期経営計画について
6. アセットマネジメントについて
7. 退職職員の再就職先について
8. 「水平統合計画」について



- ・56件の一般競争入札のうち、逆転落札・応札者数・落札率について
- ・指名競争入札の落札率の妥当性

- ・一般競争入札の逆転落札は、総合評価方式が働いた逆転が7件、低入札価格調査制度が働いた逆転が5件
応札者数は1件当たり平均5社
落札率は、H18年92.7、19年90.2、20年90.5、21年91.3%、入札はルールにのっとって行われております。
- ・指名競争入札は、H18年94.8、19年95.8、20年94.1、21年93.9%で、指名のルールにのっとって客観性をもって行われている。
(岩津管理部財務課長)

逆転落札とは、最低価格の提示者以外が落札すること

一般競争入札とは、契約の内容を公告し、一定の条件を満たす複数の業者に自由に入札させる制度。国および地方公共団体の契約は原則として一般競争入札によらなければならないとされる。

指名競争入札とは、あらかじめ契約を結ぶことを希望する者を複数指定し、指定された業者にだけ入札させる。

総合評価方式とは、業者から提示された価格だけでなく、提供される物品・社会的経済・生産基盤等の品質や、環境に与える負荷の少なさ、省資源化など、あらかじめ設定された評価項目も勘案し、総合的に落札業者を決定する

低入札価格調査制度の目的は、業者へのシワ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等を未然に防止すること。地方自治法施行令第167条の10に予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とすることができる。

一般競争入札の応札者数が少ないこと、落札率が高いことなどについて質問と指摘をし、「契約関係については応札者数の増加、競争性を持った取り組み」を要望しました。

神奈川県には、公正の確保と透明性の確保を図る立場から審議を行う原則公開の「入札・契約監視委員会」があります。県民が知る機会を作ってほしいと思うとともに、決算審査特別委員会の傍聴者の少なさに、県民の監視意識の低さに寂しさを感じました。

